岡山畜産便り 1964.01

# 新 春 放 談

## タツ年の畜産展望（上）

ムード畜産から希望のもてる畜産にする年にあたって

出　席　者
　惣　津　律　士（岡山県酪農連合会長）
　三　宅　忠　雄（岡山県総合畜連合会長）
　出　口　孝　吉（岡山県畜産課長）
　堀　　慧（岡山大学農学部長）
　山　本　徹　雄（岡山県農業共済連会長）
　小　野　登志男（岡山県養鶏協組合参事）
　司会　千原英之（県畜産会管理普及課長）

### 強力な行政施策を

――まず今年にかける希望、進む方向というか、所信から話していただきましょう。

**堀**　昨年を振返って見まして、初期の目的が全く達成されておりません。乳価の問題にしても、子豚価格の問題にしても強力な行政を今年はお願いしたいですね。

**惣津**　今年も一番問題になるのは乳価だろうと思います。皆さん御承知のとおり春 62 円（1.85kg 当り）が秋60円に大手乳業メーカー３者により一方的に下げられてしまいました。このようなことは一昨年 11 月から大手３者の中央決定がされるようになったのです。それでは困ると農林省が介入して、余剰乳製品の買上げを行ったのですが、業者はそれを不満としてストックしてしまい、その為回転が出来ないものだから乳価は上らない、それを団体の需給調整の不備だときめつけられるのではたまりませんよ。我々生産者がメーカーと交渉しておれば紛争だといって、中央で調停してやろうと呼び寄せ、そのくせ何も根本的な解決はしてくれない。

全く今の乳価では誰も乳牛を飼わないですよ。そこで今年はぜひ基本的な乳価制度を確立していただき生産保償価格をうち出してほしいです。

### 和牛王国を打立てたい

**三宅**　私のところは肉畜が主でして、御承知のとおり岡山県は全国的に和牛生産県として知られており、主に生産基礎牛を県外に移出しております。その価格が昨年は非常に安く平均３万円ぐらいです。昭和 36 年にくらべると１万 2,000 円も安いのです。それに昨年の長雨による麦の不作で農家の生産意欲が低下しております。市場に上場した子牛は 1,300 頭ぐらい減少しています。それに初産、二産の若メスがどんどん市場に出されており、今年の生産の激減が心配されており、また事実そうなるのも止むを得ないでしょう。

そこで今年は子牛の価格政策の問題なり、あるいは和牛の生産基盤をどうしたらいいかという点、今迄までは零細農業にとけこんだ１、２頭飼いが主でしたが農業構造改善とか、主産地形成に対応するために根本的に考えを変えてかかり、和牛王国を打ち立ててゆく考えです。

一方豚は高騰を続け、外国肉を輸入しても少しも響きません。今の子豚価格に高い飼料をかけて肉にしたときはたして引合うでしょうか、不安ながらやっている状態です。国なり県なりに何んとか手を打ってもらわないと、高くても安くても不安だということですよ。

### オリンピック年に経営の拡大

――ところで、これら大家畜と違って養鶏は多分に経営ニュアンスが違っていますが小野さんの今年の抱負を。

小野登志男氏

**小野**　今おっしゃったとおり養鶏は他部門より趣きが違います。養鶏人は畜産人のうちで一番自由人だと思います。というのは養鶏は国からも県からも、はっきり言って何もしてくれずほっておかれ、養鶏家の手のみでここまで成長してきたのです。従って保護してもらえなかったかわり寄生もしなかった。だから鶏卵にしても一番に自由化されても、なんら痛痒を感じていませんがいつまでもこのままでいられるものでもありません。

ここ数年来、鶏卵もブロイラーも安定した経営がなされており、その為成長産業としてどんどん伸び、一部では鶏卵など生産過剰という声もありますが、需要も伸びているため益々成長してきております。今年はそのピークになると思います。というのはオリンピックに養鶏界も大いに期待しているのです。それが経営規模拡大意欲を大いに刺激していることは確かです。それに価格もまだ当分安定しているだろうという見込みも違わないでしょうからね。

ただ今迄ほっておかれ、また干渉もされなかった養鶏が最近になり、養鶏生産地の形成とか、低利融資による協業経営とかあるいは集団養鶏地帯の造成がなされ、このようなことから金融面がからんでの規制がされるようになり、いつまでも養鶏が自由だといっておれなくなりました。それに鶏卵も含めてブロイラーの場合はとくに規格取引きということが中央からやかましく言われておりますが、実情ではあまり痛感していないのでありますけど、冷凍チキンの輸入もあり、今年あたりは考えねばと思っています。

## 疾病治療より予防衛生に重点を

――また別の面から見まして、家畜の事故病傷害の点から今年は一つの転期の重要な年だと思いますが……。

**山本**　現在の乳牛の病傷事故率からみると酪農が引合うとは思えないのです。補助がなく農家が全額負担です。今 10 万円の牛をもっていると病傷保険が 8,000 円以上になり、5 頭繋養していると 4 万円です。これだけの掛金をとっても家畜共済は赤字です。

このようなことから考えても、県が酪農振興で 45 年に乳牛を 10 万頭にするということですが、ゴムの牛を並べるのならいざ知らず……（笑）乳を搾る為に飼うのなら今の病傷事故率からみて程遠い感じがします。この 10 万頭という計画は市乳が 10 円、11 円のとき樹てられたもので、今のように 18～20 円もしているとそう消費が急に伸びはしません。景気のいい時に樹てた計画は予想屋のいうのと同じで矛盾があります。景気の悪いとき樹てた計画を徐々に伸ばすべきですよ。

それと現在各地の家畜保健衛生所で診療していますが、病気になってからでは遅すぎるのだから、その前に衛生管理の面を県に指導して戴きたいと思います。その為に保健所があるのですからね。

堀　慧　氏

**堀**　保健所の制度からいうと、もともと予防衛生指導とか、繁殖傷害の除去を行うのが本務です。ところが今では自前で稼がないと予算がたたないような仕組になっているのではないですか……（笑）もとの保健所の制度に帰えるべきですね。

それに関連して矛盾を感ずるのは、畜連さんにも各地に家畜診療所があり、家畜共済にも県にもあるのです。これをお互いに話合って何かの形にまとめれば、経費の面からも非常に楽になると思うのですが。

三宅忠雄氏

**三宅**　私のところはこの度その点についてばかりでなく、運営上の問題、地方農協の技術者の問題という総合的な意味合いから、獣医師を地域農協に必要なものはそこに、また家畜共済に必要なものはそこにという具合に入れて、一応表面うっての診療主体の業務は打切りにしました。また人工授精、一般家畜技術指導の問題も、やはり技術体形を再編成してもっと効果的にしなけりゃいかんと思うのですよ。

**堀**　そのとおりですね。

**三宅**　永年畜産団体がそうであったように、技術者を持つことによって団体の発展があるということから、技術者を多く持って事業の拡大を図ろうという弊害があったのじゃないですか。

それぞれの団体組織にはそれぞれの形があるのですから、それに合うように組織を整理して、それぞれの分野で畜産農家に寄与するような体制を作るべきでしょうな。

## 新しい産地の衛生指導が大切

**小野**　保健所の件に関連してですが、養鶏の場合、衛生面が特に重要です。

御承知のとおりニワトリにも法定伝染病があり、これに対して国なり県なりが当然責任をもってやってくれなければならないのですが、この点でもほっておかれたのです。そして県がニワトリの病気に対してやっております年たった１回のヒナ白痢検査も昨年は取止めになりました。これはヒナ白痢の減少とそろそろ法定伝染病からはずしてもいいという意見から、取止めになったのだろうと思いますが、年たった１回、しかも周到に管理している登録された種鶏のみでヒナ白痢が減ったと思えません。国なり県なりにお骨折りいただいておりますが、やはり民間の自主的努力によって減っていったのだと思います。我々の側から言えば年１回の検査なんかやってもらわなくても結構です。我々の自営検診で充分やってゆけます。またその機構も出来ております。ただ心配なのは近頃集団産地がふえ、特に各単協を中心にした共同育すう場とか集団養鶏地帯の衛生管理の面なのです。だから家畜保健所に養鶏家として望むことは年１回のヒナ白痢検査よりも、技術水準の低いとみられる新しく出来た集団産地の衛生管理の指導、病気予防処置、このようなことを大いに担当してもらいたいと思います。

今のところ低利融資をうけてかなりの規模の養鶏を始めた所が比較的順調にいっていますが、これが一度伝染病に見舞われると借入金の返済どころか、かなりの規模でやっている所では一家、更に農協さえ危くなりますこの衛生管理の面は一単協、一養鶏家ではなかなかやれないことなので、特に国、県に指導および予防をお願いしておきます。

それに今の養鶏界の内部で一番話題になっているのは外国ビナの問題です。これも養鶏の経営規模が拡大の一途をたどっているにも拘わらず国や県のそれに対する種鶏施設が非常に貧困であり、そのスキをねらって外国ビナが入ってきたのは当然といえます。今年の春は大混乱を起すのではないでしょうか。今にして対策をたてて戴き、世界有数といわれる日本の優れた鶏が一般養鶏家に入手出来るようにして貰わないと日本は外国ビナの傘下にひれふさなければならないような危険性も多分にあります。価格の面、外国ビナの問題、集団化の面においても今年が一番重要な年になるでしょうね。

**拝　啓　　池　田　勇　人　殿**

# 地についた農業政策を

――ところで、話題を変えまして昨年 11 月に総選挙があり、池田首相の政策のなかにも農業政策が大きく入れられておりますが、この農業政策がいかに変化してゆくでしょうか、また効果があるでしょうか。

**堀**　私はこのように考えるのです。皆さんも御承知と思いますが、統計をみると面白い数字が出ています。全国的に伸びているのは乳牛と鶏で、乳牛は政策的に、鶏は小野さんのおっしゃるように独力で伸びたのです。養鶏は生産性が高いというか、一番省力化が出来るものですが、今の管理体制をもう少し容易にしてゆかないと楽しみは少いのじゃないかと思うのです。

## 共同経営は慎重に　―生産は個人・流通は共同で―

**小野**　ほっておいても養鶏は伸びてゆきます。しかし養鶏も協業はうまくいっていないようです。共同でやれる面は結構ですが、やはり生産は個人で行うべきです。それに安易な気持で集団産地など作っていただかないようにしないと衛生面ばかりでなく、経営の面においても行き詰ってくると思います。

山本徹雄氏

## 農基法中風説

**山本**　私も同感です。池田首相が中

小企業と農業に力を入れるといっているのは、選挙の為とこのままでは自民党は農村からボイコットされはしないかと思ってやってることで、計画を樹てている役人連中は農林省のビルの中に居り、農業を知らないし、百姓のオッツァン、オバサンの感情など無視してやっており、池田さんの言うことをやっとったら全く末恐ろしい気がしますよ。

現在の農業基本法は一体誰が考え出したものか知りませんが、中風付きの農村に、中風病みの農業基本法をあてつけていますよ……。(爆笑)

この農業基本法から出てきた唯一のものはあのややこしい条件付きの農業構造改革ですよ。色々聞くのですがやっている所で半分以上が悲鳴をあげとるです。

今更農業基本法を止めろとは言いませんが、同じやるなら農村の現状と農民感情をよくくみとってやっていただきたいと思うわけです。

**養鶏振興法小児麻痺説**

**小野**　今山本さんから農業基本法中風説が出ましたが、我々の方からいわせれば養鶏振興法小児麻痺説をとなえたいですよ。……(爆笑)年間の生産額が1500億円にもなったので、あわてて政策的に作ったのでしょうが、またむろん我々もこれが出来るときにはやいのやいのといいました。しかしあんな養鶏振興法を作ってもらおうとは思わなかったですよ。……(笑)

しかしこの養鶏振興法の条文をみるとその条文だけの適用により養鶏振興を図るというのでなく、挙げて養鶏振興審議会の検議に待つということがはっきりうたわれているのです。この養鶏振興審議会は年１、２回開かれており、この会で農林省の方から何か提案され、それに委員が質問する形でやっており、最近は委員の間からも論議が活発になり多岐にわたって政府に施策の要求をしているのです。ところが養鶏振興審議会の検議によってのみしか動かない養鶏振興法がそれを一っぺんも取上げたことがないのです。これじゃ小児麻痺よりもっとひどいですよ。……(爆笑)

池田首相も必要があって作った法律なら大いに活用していただきたい。そして審議会の委員達は生産者のみならず、流通機構にたずさわっている人達、いわば広い意味の養鶏界の世論を結集したものです。これを取上げずして養鶏振興法もクソもあったものじゃないですよ。

**お手あげの和牛政策**

――和牛はまた今年も難しい問題がありましょうね。

**三宅**　むずかしいですなあ。今一つ真庭郡新庄村のパイロット・ファームでやっておりますが、かなり資本投下して100頭飼って、全部子牛をうんでも今の価格ではしれています。子牛生産、多頭化の面にしても、和牛は全く中ぶらりんですね。

惣津律士氏

**惣津**　和牛はどうしたらいいかわからない状態ですよ。しかし需要からいっても和牛肉は絶対必要です。

**小野**　非常に素朴な質問なんですが、和牛はやってもなかなか儲からんといわれますが、ところが牛肉は庶民にはスキヤキもめったに食えない程高いじゃないですか。それは何が原因なんですか。

**三宅**　現在、肉になったものはやや安定しているんです。それで農家の立場からいえば最終肥育をしとる人が一番安定しています。100㌔前後８、９万円の素牛で120～140㌔11～15万円に。肥育します。乳離れしたものは２、３万円で安いのです。しかし乳離れから100㌔になるまでの飼い手が無い現象が起ってきているんです。

昔なら農耕の上りを肥育すればよかったんですが、今は子牛生産は安くて算用にあわん、肥育しようにも適当な素牛がおらんという具合で非常な矛盾が出ているのです。

そこで生産地と肥育地を結ぶ方法はないかと、県でも総畜でも色々考えているのですが……。

## 訳のわからん価格安定政策

**山本**　大体今の日本の価格安定政策は根本的に狂っとるですよ。

豚が高いからいって豚肉を輸入し、牛肉が足らん

からいうて入れるし、冷凍チキンを輸入しとる、そりゃあ商売としてならいいでしょう。それは輸入先の国の農家を肥やすことで、日本の農家の為には何もなりゃあしませんよ。

あれだけ金をかけるのなら安い飼料でも輸入して農家に配給したらどうか、もっと畜産振興政策に金をかけたらどうなんですかといいたいですよ。

まったく日本の農村の為の政策じゃないと思いますよ。

**小野**　そのことは養鶏についても我々痛切に感じているんですが、政府なりそれに関連してアメリカなりは一体どう考えているんでしょうか。余剰農産物とかへちまとか言って、我々一生懸命外国の農産物を使っているわけです。ところが一方では冷凍チキンが我々とても考えられないダンピング値で入ってくる、そして日本の養鶏業者を圧迫するのです。どこに何が潜んでいるのかさっぱり訳が判らんですよ。

もう一つ外国ビナですが、放任状態で何百万というヒヨコがどんどん入ってくる。そして皆んながアメリカビナを飼いだしたら、同じ経済脳力を持つ鶏をアメリカの養鶏農民と日本の農民が飼い、向こう様は安い餌を使い、日本は輸入した高いエサを使わねばならないわけですよ。一体どうなりましょう。いくら養鶏があうからといって、ほったらかされてばかりいたんじゃ、少しはトキの声をあげたくなりますよ。……（笑）

**惣津**　こんどそれを池田さんは治すというんでしょう。……（爆笑）

## おあてがえぷちの農業政策はまっぴら

**山本**　なおすにしても上級官僚に聞いていたんじゃ今の金を５倍にして何もなりゃしませんよ。実際に百姓の連中から要望や意見をまとめて、自分の部下にこういうことをやるにはどんなにしたらいいかという計画をたてさすのが本来であって、向こうで先に青写真を焼いて、さあこれをやれ、やらんヤツはもう知らん、こういうことではとても危険でしょうがないですよ。現実の営農をやっとる連中に、どうしましょうかと問う雅量が池田さんにあればいいのですが。

岡山県でも樹てられた計画が成りたったものはないですよ。

――池田さんは大いに張切っているけど、皆さんの中ではまかせるにたらずというところですね。

**堀**　畜産だけでなく国政全般についてみても、予算をとる場合、何か奇抜な事をやらないと何々金がとれないところの弊害が出ていると思うのです。本当の農民の生活を知っておられる方々の、地味な意見ではなかなか国が金を出さないんでしょうね。

――農村振興はまず農林省の改革からですか。……（笑）

出口孝吉氏

**出口**　どうもね、池田さんへの批判まで飛び出したんですが、私は価格キャッチというものは畜産においても確立する必要があると思うんです。先程お話がありましたように、消費者の為に価格を下げるということで、外国から豚肉や牛肉を輸入するという事では一貫したものじゃないと思うんです。

価格政策をとるなら生産から消費まで一貫したやり方をとっていく場合、生産体制の不徹底、規格の制定など色々と問題がありましょうが、ぜひ今後は考えていかなきゃいけないと思うんですね。

（以下具体的問題は次号に掲載します）